

記者発表資料
令和3年8月18日
(担当) 議会事務局議事課
石川、藤
(内線) 700-4620
(直通) 214-6166

仙台市議会における傍聴の取り扱いについて

9月12日(日)までの新型コロナウイルス感染症に係る宮城県・仙台市緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置適用期間中に開催される委員会等について、新型コロナウイルスの感染拡大防止および市民の皆さまの安全・安心を確保するため、一般市民の方の傍聴をご遠慮いただきます。

1 期間 9月12日(日)まで

2 対象となる委員会等

- (1) 議会運営委員会
- (2) 各常任委員会
- (3) 各調査特別委員会
- (4) その他議会が開催する会議

3 その他

報道関係者の傍聴の取り扱いは変更ありません。